



梅林子ども会について

2018 年度版

ここ、岡本梅林倶楽部自治会には 「子ども会」があります。

東灘区には 16 の子ども会が存在する中、本会においては、長きに渡り梅林倶楽部自治会（以下、梅林自治会）の文化部担当理事が子ども会代表となって運営をすすめております。

子ども会の行事は、梅林自治会主催の行事に基づいて行われているため、梅林自治会に所属するご家庭のお子様（満3歳～中学生）は、自動的に「梅林子ども会」に所属いたします。（満3歳とは4月1日時点で3歳であること＝年少）

※入会金などはありません。

※梅林自治会主催の行事に参加し、地域の様々な年代の交流を深めることを目的としています。

※未就学児の行事への参加は保護者同伴を基本といたします。

※活動にあたり、自治会予算より傷害保険を掛けております。

→別紙の調査表のご提出をお願いいたします。

※長年パートナーとして活動を支えてくださっている「甲南大学福祉研究会」の担当学生により「甲南大学生と遊ぼう会」の活動が行われております。

この活動取りまとめ・連絡係として、理事会より“特任理事”を任命します。

※活動一例

- ・ 8回/年 甲南大学生とあそぼう会（身体を使ったゲーム、ハイキング、クリスマス会など）
- ・ 8月 夏まつり
- ・ 10月 梅林ハロウィン
- ・ 1月 お餅つき

他にも、その年によって楽しい活動を開催しております。

※3歳未満のお子様の参加に関するご質問などございましたらお声掛けください。

※会員外のご家庭の子ども入会につきましては、ご相談ください。

（傷害保険掛け金¥200+行事参加費などございます。）

※活動は地域のボランティアで成り立っており、地域の皆様のご協力やご理解が不可欠です。ご協力をよろしくお願い申し上げます

